

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月27日
【事業年度】	第43期(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 誠 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (千円)	3, 024, 299	2, 738, 624	2, 720, 574	2, 699, 846	2, 804, 235
経常利益 (千円)	125, 151	46, 144	44, 331	27, 552	3, 390
当期純利益 (△損失) (千円)	41, 214	16, 714	14, 040	△13, 567	△79, 346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998	1, 079, 998
発行済株式総数 (株)	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995	3, 339, 995
純資産額 (千円)	6, 998, 563	6, 953, 679	6, 902, 338	6, 821, 696	6, 695, 666
総資産額 (千円)	8, 125, 532	8, 145, 435	8, 018, 098	7, 691, 760	7, 623, 059
1株当たり純資産額 (円)	2, 481. 77	2, 465. 90	2, 447. 72	2, 419. 12	2, 374. 43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	22. 50 (—)	22. 50 (—)	22. 50 (—)	17. 50 (—)	15. 00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (△損失) (円)	12. 67	5. 93	4. 98	△4. 81	△28. 14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86. 1	85. 4	86. 1	88. 7	87. 8
自己資本利益率 (%)	0. 6	0. 2	0. 2	△0. 2	△1. 2
株価収益率 (倍)	41. 8	93. 5	117. 9	—	—
配当性向 (%)	177. 6	379. 6	451. 9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	245, 116	29, 737	96, 725	△129, 306	43, 543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△89, 293	458, 048	△497, 869	95, 740	△48, 347
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△365, 309	△79, 925	△81, 026	△80, 658	△66, 867
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	827, 066	1, 234, 318	753, 397	640, 221	570, 149
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	82 (55)	82 (57)	81 (61)	77 (70)	77 (74)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

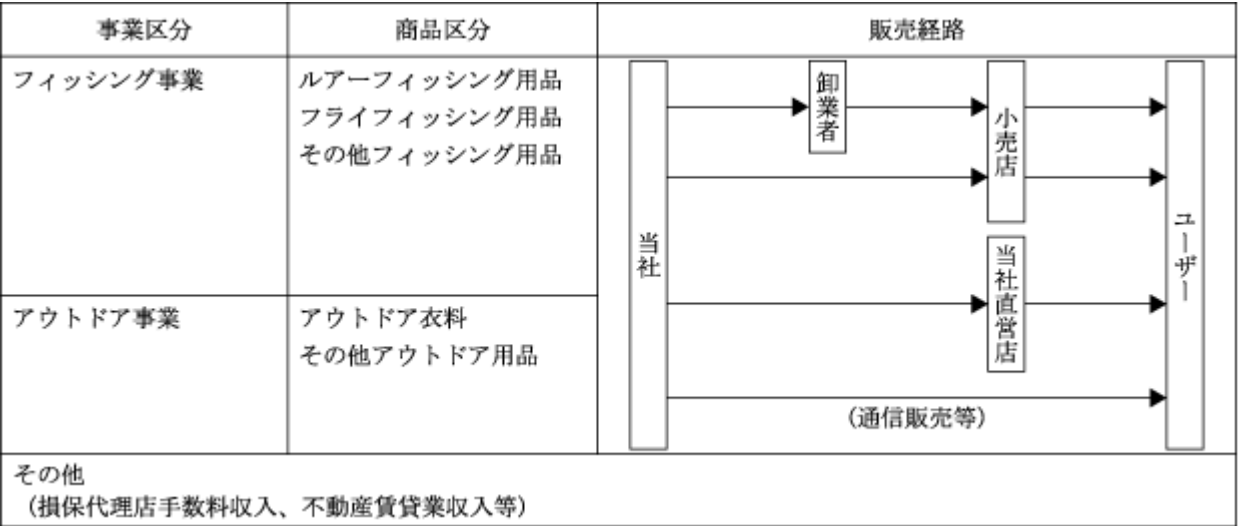
年月	事項
昭和44年12月	フィッシング用品の輸出入及び製造販売を目的として資本金2,500千円にて東京都渋谷区千駄ヶ谷に株式会社ティムコを設立。
昭和45年9月	東京都港区西麻布に本社を移転。
昭和46年7月	米国のフィッシングロッドメーカー、フェンウィック社の取り扱う「フェンウィック」ブランド商品の日本総発売元となる。
昭和48年11月	米国のフライフィッシングロッドメーカー、オービス社の商品(フライフィッシングロッド、リールなど)の日本総発売元となる。
昭和51年6月	フライフィッシングスクール「ティムコフライフィッシングスクール」を開き、フライフィッシングの普及活動を開始。
昭和52年6月	東京都新宿区新宿に本社を移転。
昭和55年3月	「サイエンティフィック・アングラーズ・3M」フライライン(米国3M社製造)の日本総発売元となる。
昭和56年6月	T I E M C O のロゴマークを一新、宣伝に Think in the field. のスローガンをのせ、自然との関わり合いをより強調した C I を導入。
昭和57年1月	フライフィッシング向けアウトドア衣料「フォックスファイヤー」の販売を開始し、アウトドア衣料事業の本格的展開を図る。
昭和59年2月	自社開発商品「リーダー・クリッパー」(釣糸用鉋の一種)、国産フライフィッシング専用釣針「TMC フライフック」を発売。
昭和61年7月	商品管理の合理化、発送業務のスピード化を図るため、東京都大田区東海に商品管理発送センターを開設。
平成元年5月	発送業務拡大に伴い、千葉県千葉市新港(現美浜区新港)に商品管理発送センターを移転。
平成4年11月	東京都墨田区菊川に本社ビルを新築し移転。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年7月	物流機能の集約と商品開発力強化を図るため、千葉県習志野市に商品センターを新築し、移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年3月	25周年を迎えるフォックスファイヤーのブランドロゴを一新、ブランドステートメントも“True to nature”と改め、新たな誓いを込める。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、主にフィッシング事業とアウトドア事業の二つの事業を展開しております。フィッシング事業は、ルアーやフライフィッシング用品の企画開発、輸出入及び販売を行っております。また、アウトドア事業は、オリジナルアウトドアブランド「フォックスファイヤー」を中心としたアウトドア向け衣料品及びアクセサリー等の企画開発、販売を業務としております。

なお、当社には関係会社及び当社との間で継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者はありません。

当社の事業内容は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
77(74)	41.2	14.7	4,667

セグメントの名称	従業員数(名)
フィッシング事業	23 (—)
アウトドア事業	35 (62)
その他	— (—)
全社(共通)	19 (12)
合計	77 (74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込給与で、基準外賃金(内、通勤手当除く)及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理課等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)における日本経済は、欧州の債務問題や円高の進行による影響等により、企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いたものの、生活関連需要が底固い推移を示す等、消費マインドに回復の兆しがみられました。

一方、当社の関連するアウトドア関連産業では、ラニーニャ現象による厳冬に引き続き、春以降も気温の低下や豪雨の影響など天候の乱れる地域もみられ、これらに景況が左右される展開となりました。

こうした状況のなか、当社では収益内容の改善に取り組むべく積極的な営業活動を行ってまいりました。その結果、当事業年度の売上高は28億4百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

一方、期末にかけての取扱商品の販売価格の低下や在庫品の処分売り、また衣料品等の仕入原価の上昇により売上総利益率が低下したほか、直営店の新規出店や販売促進に関わる費用等を中心に、販売費及び一般管理費が前年に比べ増加したことにより、営業損失は6百万円(前年同期間 営業利益17百万円)、経常利益は3百万円(前年同期比87.7%減)となりました。

また、法人税率の変更等の影響や繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討したことによる影響により、繰延税金資産の一部68百万円を取崩し、法人税等調整額に計上したことなどから、当期純損失は79百万円(前年同期間 当期純損失13百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、既述の天候要因のほか、一部地域における放射線の風評被害や釣場の解禁制限等により、取引先小売店の販売に影響を受けるかたちとなりました。このような状況の中、フライ(毛鉤)用品やサイトマスター(偏光サングラス)の販売が堅調に推移したものの、フィッシングロード(釣竿)やルアー(擬似餌)の一部商品に入荷遅延が発生したこと等が影響し、フィッシング事業の営業成績は概して低調な結果となりました。

これにより、フィッシング事業の売上高は10億34百万円(前年同期比4.2%減)、セグメント利益(営業利益)は1億65百万円(前年同期比16.5%減)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、期初の気温低下等の影響により、男性衣料、女性衣料ともに冬物衣料を中心とした販売が堅調に推移いたしました。また、7月ならびに8月に、栃木県内にアウトレット店を2拠点オープンし、在庫効率向上と売上の底上げに注力いたしました。

その結果、アウトドア事業の売上高は17億57百万円(前年同期比9.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1億15百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当事業年度に関しては、不動産賃貸収入の増加により、その他売上高は12百万円(前年同期比7.7%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は6百万円(前年同期比15.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、それを上回る投資活動並びに財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、前事業年度末に比べ70百万円減少し、5億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、43百万円(前年同期の使用した資金は1億29百万円)となりました。これは主に、売上債権の増加39百万円、たな卸資産の増加51百万円などによる資金の減少の一方、減価償却費91百万円、仕入債務の増加46百万円などによる資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、48百万円(前年同期の得られた資金は95百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得と償還による差額収入2億円などによる資金の増加の一方、投資有価証券の取得による支出2億円、有形固定資産の取得による支出39百万円、敷金の差入による支出14百万円などによる資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、66百万円(前年同期の使用した資金は80百万円)となりました。これは主に、前事業年度決算の剰余金処分の配当支出49百万円とリース債務の返済による支出17百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
フィッシング事業	541,719	106.6
アウトドア事業	1,004,481	110.9
その他	—	—
合計	1,546,200	109.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
フィッシング事業	1,034,252	95.8
アウトドア事業	1,757,810	109.3
その他	12,172	107.7
合計	2,804,235	103.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

厳しい経済環境に置かれておりますが、こうした厳しい状況にも耐え得る体制を築き、安定した収益の確保を目指します。

まず、フィッシング事業に関しては、独創性のある商品企画はもとより、部門内の開発、宣伝、営業の連携を強化してまいります。フライ用品に関しては裾野の拡大、ルアー用品に関してはユーザー層の拡大を行ってまいります。アウトドア事業に関しては、オリジナルブランド「フォックスファイヤー」のさらなる認知度向上とユーザー層の拡大を行うことにより、事業全体の収益向上に努めてまいります。

また、フィッシング事業、アウトドア事業の各事業間においても、有機的に連携を強化し、ティムコとしての総合力を活かしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる事項には、主として以下のようなものがあります。

但し、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（市況の変化の影響について）

当社は、一般消費者向け商品の販売を主な事業としております。商品開発には独創性を重視しておりますが、お客様の多様化する嗜好の変化、他社との競合、景気の動向等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（季節変動と自然災害の影響について）

当社の商品は自然の中で使用するものが多く、季節性の高い商品が含まれていることから、冷夏や暖冬などの異常気象や、地震及び洪水または渇水などの自然災害、また平成23年に発生した東日本大震災を起因とする原発事故による放射線の被害などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（為替変動の影響について）

当社の事業は海外からの仕入や海外への販売が含まれており、そのうち外貨での取引については為替変動の影響を受けます。このため先物為替予約等により為替変動リスクのヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証は無いため、急激な為替の変動によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

但し、輸出による外貨収入を輸入決済に振当てておりますので、為替変動によるリスクは僅少であります。

（海外取引上の影響について）

当社商品の一部は、海外の会社との輸入及び輸出により取引を展開しております。このため、現地の政治情勢、経済情勢の変化並びに法律や規則の変更などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（法規制の影響について）

当社は、自然環境に配慮した商品の開発に努めております。環境保護に関する法律は、アウトドアスポーツの普及等に良い影響を与える一方で、制約を受けることもあります。これら法的制約が強化された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（敵対的買収による影響について）

当社では、株式を資本市場に公開しておりますので、当社のステークホルダーの意思に関わらず、特定の投資家により、経営権の支配を目的とした株式大量取得が行われることが考えられます。その際、経営権を取得した株主の方針如何により、当社の方向性や業績に影響を与える可能性があります。

（減損会計について）

当社が保有する固定資産につきましては、減損に係る会計処理をしております。今後当社の収益性が著しく低下し、それに連動して固定資産の使用価値が減少した場合、当社が保有する土地、建物等に減損損失の計上が必要となることもあります。その場合当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社では次の会社と日本総代理店の契約を締結しております。

会社名	Pure Fishing, Inc. (本社：米国アイオワ州スピリットレイク市)
契約年月日	平成18年 1 月17日
契約内容	日本における「フェンウィック」ブランド釣用品の販売総代理店契約
契約期間	平成18年 1 月17日から平成19年 1 月16日まで(以降 1 年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

お客様が自然の中でクワイエット・スポーツを通じて、生き生きとした喜びと幸福な時間を過ごせるよう、先駆的かつ独創的で高品質な商品を開発することが、当社の研究開発活動の目的であります。

当事業年度における研究開発費の総額は96百万円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) フィッシング事業

ルアー及びフライフィッシングに関連する釣り用品の商品開発を行っております。

(2) アウトドア事業

オリジナルアウトドアブランド「フォックスファイヤー」の商品開発を行っております。

(3) その他

該当する研究開発活動はございません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これら見積りは当事業年度末現在において判断したもので、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するためこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当事業年度末の資産は、資産合計76億23百万円と前事業年度末に比べ68百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産の一部68百万円を取崩したことなどによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は、負債合計が9億27百万円と前事業年度末に比べ57百万円の増加となりました。これは主に、支払手形や買掛金の買入債務増加56百万円などによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、66億95百万円と前事業年度に比べ1億26百万円の減少となりました。これは主に、当期純損失79百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出49百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

当事業年度は、引き続き消費低迷の影響を受け、フィッシング事業が苦戦をいたしました。またアウトドア事業は新店舗の開発などにより比較的堅調に推移いたしました。これにより、売上高は前年比3.9%増となりました。一方、利益面につきましては粗利率の低下や経費の上昇に伴い、前期を下回る結果となりました。このほか、詳細な経営成績の状況に関しては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要(1) 業績」に具体的に記載しておりますので、こちらをご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、商品開発ならびに販売活動の強化のため、新製品ルアー等の金型製作及び直営事業店舗(フォックスファイヤーストア)の店舗内装工事等を中心に58百万円の投資を実施しました。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) フィッシング事業

当事業年度の主な設備投資は、新製品ルアー等の金型製作を中心に16百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アウトドア事業

当事業年度の主な設備投資は、直営事業店舗の内装工事等を中心に38百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当事業年度の主な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、主要営業拠点として本社及び商品センターを有している他、直営事業店舗(フォックスファイヤーストア)により事業を展開しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田 区)	フィッシン グ事業、 アウトドア 事業、 全社	統括業務 施設	210,327	1,487	1,151,565 (515.33)	17,660	5,387	1,386,428	55 (17)
商品センタ ー (千葉県習志 野市)	フィッシン グ事業、 アウトドア 事業、 その他及び 全社	商品開発、 管理及び物 流施設	521,777	270	695,584 (5,552.79)	—	3,588	1,221,220	9 (8)
フォックス ファイヤー ストア 30店	アウトドア 事業	販売設備	24,048	—	— (—)	—	—	24,048	13 (55)
社員厚生施 設 (静岡県伊東 市他)	—	厚生施設	7,745	—	3,160 (17.24)	—	—	10,906	— (—)
千葉美浜倉 庫 (千葉市美浜 区)	その他及び 全社	賃貸事業 倉庫他	34,987	—	160,787 (396.00)	—	—	195,774	— (—)

- (注) 1. 社員厚生施設の土地及び建物はリゾートホテルの共有持分であり、土地面積については共有持分を、建物面積については専有部分の持分のみを記載しております。
2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. フォックスファイヤーストアの建物金額は、直営店舗等の造作であります。
4. 従業員数の()書きは、契約社員等臨時従業員であり外数で記載しております。
5. 帳簿価額のその他は、有形固定資産の工具、器具及び備品であります。

6. セグメントの名称の「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	台数	リース契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電子計算機及びその周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	フィッシング事業、 アウトドア事業、 その他	一式	1～5	6,095	4,212
事務用機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	フィッシング事業、 アウトドア事業、 その他	一式	1～5	2,167	4,474

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の会社の業績予想、市場の動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画を立てて策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 2 月27 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 8 年 6 月18日	380,000	3,339,995	566,200	1,079,998	3,408,050	3,861,448

(注) 有償一般募集

入札による募集			325,000株
発行価格	2,980円	資本繰入額	1,490円
払込金総額	3,474,300千円		
入札によらない募集			55,000株
発行価格	9,090円	資本繰入額	1,490円
払込金総額	499,950千円		

(6) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	7	10	21	3	2	3,028	3,071	—
所有株式数 （単元）	—	1,943	693	1,632	118	5	28,990	33,381	1,895
所有株式数 の割合（％）	—	5.82	2.08	4.89	0.35	0.01	86.85	100.00	—

(注) 自己株式520,091株は、「個人その他」に5,200単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒 井 貞 彦	東京都新宿区	570	17.08
霜 田 俊 憲	神奈川県横浜市南区	233	6.98
酒 井 誠 一	東京都練馬区	151	4.53
長谷川 富 久	静岡県静岡市葵区	88	2.66
株式会社オーナーぱり	兵庫県西脇市富田町120	84	2.53
野 口 有 道	東京都国分寺市	80	2.40
酒 井 八重子	東京都新宿区	79	2.38
酒 井 由紀子	東京都新宿区	79	2.38
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	67	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	55	1.65
計	—	1,489	44.59

(注) 上記のほか当社所有の自己株式520千株(15.57%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,100	28,181	—
単元未満株式	普通株式 1,895	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995	—	—
総株主の議決権	—	28,181	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3-1-11	520,000	—	520,000	15.57
計	—	520,000	—	520,000	15.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	520,091	—	520,091	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一環として位置付けております。業績向上を果たすよう経営活動に専念するとともに、利益状況を勘案し、株主への配当を重視した利益配分を行うことを原則としております。

当社の経営の安定は、ご投資いただきました皆様からの賜物でありますので、現在の利益還元策といたしましては、基本的に年1回の期末配当を行うこととし、安定した利益還元を実施するべく努めております。

なお、期末配当の決定機関は株主総会であり、当事業年度の配当に関しましては、当期純損失を計上したことを勘案し、前事業年度の1株当たり17円50銭から2円50銭減配し、1株当たり15円00銭の配当を決議いたしました。

また、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、期末(11月末)現在にティムコ株式を1単元以上保有の方々に、株主優待券をお贈りしております。株主の皆様にも事業をより良くご理解いただくため、直営店舗(フォックスファイヤーストア)でご利用いただける20%割引のお買物優待券となっております。

- ・100株以上1,000株未満 フォックスファイヤーストア 20%OFFお買物優待券1枚贈呈
保有の場合
- ・1,000株以上 保有の場合 フォックスファイヤーストア 20%OFFお買物優待券2枚贈呈

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年2月27日 定時株主総会決議	42,298	15.00

内部留保資金については、将来にわたる企業体質の強化と充実のための原資とし、今後とも高い1株当たり配当を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
最高(円)	718	717	657	674	612
最低(円)	508	482	520	550	530

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	568	576	582	608	612	607
最低(円)	539	541	555	574	585	530

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		酒 井 誠 一	昭和43年7月11日生	平成4年11月 平成7年4月 平成15年2月 平成19年2月 平成20年6月 平成22年12月 平成23年2月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長就任 当社常務取締役社長室長就任 当社アウトドア部担当兼務 当社常務取締役アウトドア部担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	151.4
常務取締役	管理部長	中 山 芳 忠	昭和24年8月26日生	平成5年5月 平成5年12月 平成9年2月 平成15年2月	当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長就任 当社常務取締役管理部長就任(現任)	(注)2	1.0
常務取締役	フィッシング 部長	霜 田 亮 太	昭和44年10月23日生	平成5年7月 平成14年12月 平成20年6月 平成21年2月 平成23年2月	当社入社 当社カスタマーリレーションズ部 長 当社フィッシング部長 当社取締役フィッシング部長就任 当社常務取締役フィッシング部長 就任(現任)	(注)2	25.2
取締役	社長室長	増 田 豊	昭和34年2月27日生	昭和56年4月 平成10年12月 平成12年2月 平成15年12月 平成20年6月 平成22年12月	当社入社 当社アウトドア用品部長 当社取締役アウトドア用品部長就 任 当社取締役商品部長就任 当社取締役カスタマーリレーシ ョンズ部長就任 当社取締役社長室長就任(現任)	(注)2	3.0
取締役	アウトドア 部長	杉 本 安 信	昭和38年10月19日生	昭和61年3月 平成20年6月 平成23年2月	当社入社 当社アウトドア部長 当社取締役アウトドア部長就任 (現任)	(注)2	1.0
常勤監査役		三 宅 宗 夫	昭和19年5月21日生	平成16年6月 平成18年12月 平成19年2月	SMB C ファイナンスサービス株 式会社 常務執行役員審査本部副 本部長 当社顧問 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		三 浦 友 三	昭和18年3月31日生	昭和53年8月 平成6年2月	三友エージェンシー開業、代表就 任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		千 田 一 夫	昭和23年9月6日生	昭和42年4月 平成10年2月 平成14年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年2月	富士銀行(現株式会社みずほ銀 行) 入行 同行 新松戸支店 支店長 矢野新商事株式会社 執行役員経 理部長 水道機工株式会社 非常勤監査役 (現任) 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計							181.6

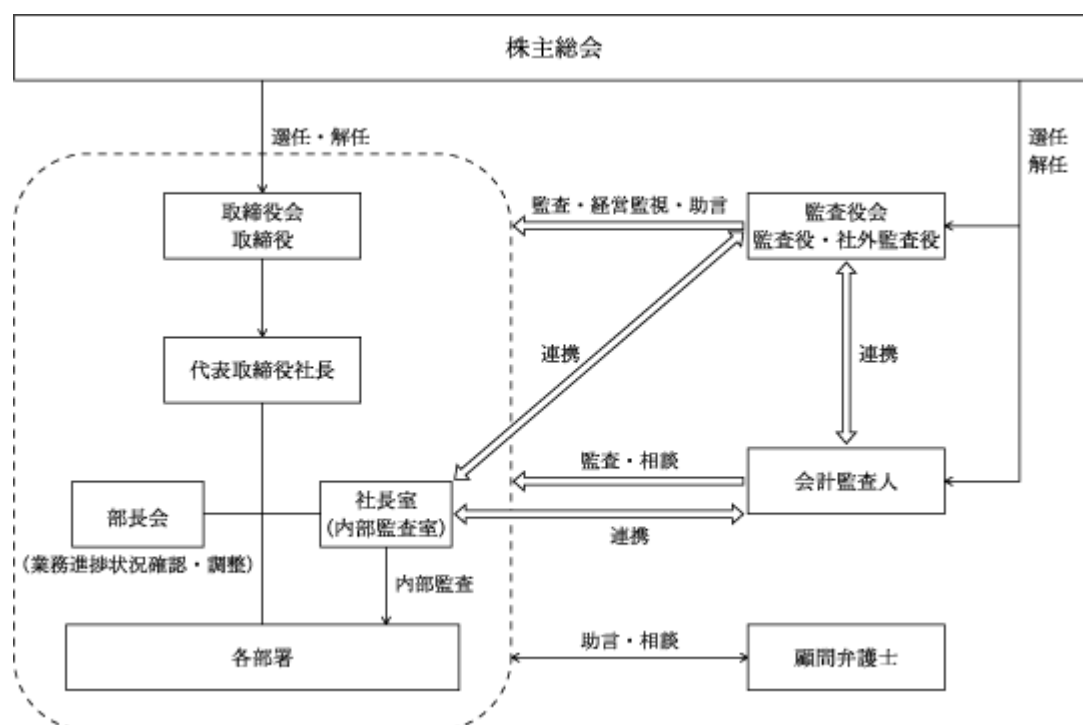
- (注) 1. 監査役三浦友三及び千田一夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役三宅宗夫及び三浦友三の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役千田一夫の任期は、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

基本的な考え方として、当社では独創性のある商品やサービスを生み出し提供することが、収益力の源泉となることから、「働く」ことと同じくらい「遊ぶ」ことも重要であると考えております。こうした風土を育成することから、経営トップと従業員との意思疎通の行き届きやすい横長の組織体制としております。トップと従業員との情報伝達をよくし、各部署の業務の内容が見えやすくすることから、内部牽制による危機管理も重視しております。また、当社では自然にかかわる事業を主体としていることから、環境、公共性、企業倫理に直結した経営活動を求められております。こうしたステークホルダーの要求に対し、透明性が高く正当性のある経営を実施してまいります。



当社では、取締役会において、事業運営上の重要な意思決定を行っております。この取締役会には、本報告書提出日現在取締役5名のほか、監査役3名、その他必要に応じて会長、相談役ほか幹部社員が出席し、活発な意見交換のもと、公正な意思決定を行える環境を整えております。

また、当社では、本報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会を設けており、取締役の業務遂行及び取締役会に対し、公正・客観的立場かつ厳正に監査を行い経営監視の機能を果たしております。

社内では、取締役及び幹部社員が営業日毎に集う部長会を開催し、各業務の進捗状況や問題の共有、調整を即時に行なう体制となっております。このように社内業務の状況に精通した経営陣による運営を主体としていることから、委員会等設置会社を採用しておりません。

社内体制としては、主にフィッシング用品とアウトドア用品を取り扱っているため、この事業特性にあわせ、「フィッシング部」、「アウトドア部」という業務部門を設けております。この2部門がプロフィットメイキングを行う部門となり、それぞれ商品の企画開発、生産購買、販売、プロモーションの業務を行っております。

一方、管理部門は、経理・総務・商品入出荷を管理する「管理部」と社長直属の「社長室」の2部門で構成されています。この2部門は、業務部門が業務を円滑に行えるようにサポートするとともに、内部牽制上のチェックを行うように機能しています。「管理部」は、社内で発生する人材・設備・財産の動きを一元的に管理、検証することを業務としている部署でありますので、これらの動きの不整合に対する牽制が機能します。「社長室」は、社内意思統一や社内外への情報伝達の他、必要に応じて内部監査を実施するとともに、社内コンピュータシステムの運用と牽制強化を行っております。これら4部門の業務の適正を確保し、法令を遵守した効率的な事業運営を目的として、内部統制システムを構築しております。全社横断的な視点から内部統制システムを整備するとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直下の組織である社長室スタッフ1名が行い、監査役と連携しながら社内各部における定期的な業務監査を行っております。内部監査の結果は、代表取締役及び監査役に報告され、相互に牽制が働く体制となっております。

監査役は取締役会等の重要会議に出席し、会社の重要決定事項に関わるとともに、四半期毎に監査役会を開催し、社内的な監査とともに、会計監査人の監査方法や監査結果の妥当性を監査しております。より実態に即した意思決定ができるよう、日頃より各部門の監査を実施し報告書を提出するなど、社内現場の状況把握に努めております。また、社長室の内部監査担当者と必要に応じて会合を持ち、監査計画や重点施策について意見交換を行なうほか、会計監査人、財務担当者、経営陣との意見交換を行うことにより、企業統治の健全性強化を図っております。

なお、会計監査人は、経営者、監査役、財務担当者、社内幹部等に対し、定期的または必要に応じて、財務報告の適正性に関する助言を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

コーポレート・ガバナンス上、取締役会の牽制機能を強化するために、社外取締役を設置することは有効な方法のひとつであると考えられます。現在、当社では社外監査役が取締役会に出席し、豊富な知識や経験により積極的に意見の具申を行っております。これにより、十分に中立的で客観性をもった経営の監視機能が果たされていることから、社外取締役については現在のところ選任しておりません。

当社の社外監査役は三浦友三氏、千田一夫氏の2名を選任しております。

三浦友三氏は三浦エージェンシーの代表、また千田一夫氏は水道機工株式会社の非常勤監査役を兼務しております。なお当社とそれぞれの会社、および社外監査役との間には取引関係やその他利害関係はありません。

社外監査役は、常勤監査役（1名）から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役員や関係社員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換をおこなうとともに、内部監査担当と内部統制の有効性などについて適時、意見交換をおこなっております。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関して明文化された基準または方針は定められておりませんが、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしており、当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めております。

また、当社では、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	54,120	45,899	—	8,220	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,917	5,400	—	517	1
社外監査役	2,400	2,400	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬の決定に際しては、業績等に対する各取締役の貢献度及びその責任に基づき、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し報酬の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 15,885千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	12,792	取引関係の維持・強化目的
(株)カンセキ	7,000	784	取引関係の維持・強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	208	取引関係の維持・強化目的

(注) (株)カンセキ、(株)三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位3銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	14,703	取引関係の維持・強化目的
(株)カンセキ	7,000	917	取引関係の維持・強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	265	取引関係の維持・強化目的

(注) (株)カンセキ、(株)三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位3銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、菊地哲氏及び本多茂幸氏であり新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、いずれの方も7年以内であります。

また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものと定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

株主総会を円滑に進めるため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,800	—	12,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、監査業務等の内容、当社の規模等を考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する各種団体が主催する研修に参加し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551,437	1,481,239
受取手形	145,142	149,813
売掛金	339,283	374,105
有価証券	1,314,003	1,114,010
商品	911,595	965,416
貯蔵品	22,650	20,098
前渡金	938	699
前払費用	15,697	15,183
繰延税金資産	45,481	27,239
その他	7,640	9,733
貸倒引当金	△1,453	△1,572
流動資産合計	4,352,419	4,155,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,899,850	1,905,921
減価償却累計額	△1,096,019	△1,113,776
建物（純額）	803,830	792,144
構築物	54,138	54,138
減価償却累計額	△46,368	△47,122
構築物（純額）	7,770	7,016
機械及び装置	2,488	2,488
減価償却累計額	△2,165	△2,217
機械及び装置（純額）	322	270
車両運搬具	10,440	10,440
減価償却累計額	△7,860	△8,953
車両運搬具（純額）	2,580	1,487
工具、器具及び備品	294,854	284,613
減価償却累計額	△282,499	△275,637
工具、器具及び備品（純額）	12,354	8,976
土地	2,011,097	2,011,097
建設仮勘定	—	3,551
リース資産	14,406	14,406
減価償却累計額	△8,643	△11,525
リース資産（純額）	5,762	2,881
有形固定資産合計	2,843,718	2,827,424
無形固定資産		
商標権	7,861	6,606
ソフトウェア	8,855	6,747
リース資産	28,653	14,779
電話加入権	4,020	4,020
無形固定資産合計	49,391	32,154

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	226,127	431,116
長期前払費用	1,266	4,716
繰延税金資産	154,565	102,010
敷金及び保証金	60,586	65,985
保険積立金	3,683	3,683
投資その他の資産合計	446,229	607,512
固定資産合計	3,339,340	3,467,091
資産合計	7,691,760	7,623,059
負債の部		
流動負債		
支払手形	474,232	505,372
買掛金	15,199	40,857
リース債務	17,593	17,593
未払金	44,940	43,662
未払費用	50,472	48,411
未払法人税等	12,730	19,549
未払消費税等	7,521	5,549
前受金	1,218	901
預り金	10,317	9,620
返品調整引当金	19,311	19,523
店舗閉鎖損失引当金	602	—
資産除去債務	2,676	—
流動負債合計	656,818	711,040
固定負債		
長期未払金	198	—
リース債務	18,543	950
退職給付引当金	126,436	134,265
役員退職慰労引当金	48,721	57,459
受入保証金	4,973	4,973
資産除去債務	14,372	18,703
固定負債合計	213,244	216,351
負債合計	870,063	927,392

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金		
資本準備金	3,861,448	3,861,448
資本剰余金合計	3,861,448	3,861,448
利益剰余金		
利益準備金	74,205	74,205
その他利益剰余金		
別途積立金	1,305,000	1,305,000
繰越利益剰余金	797,412	668,717
利益剰余金合計	2,176,618	2,047,923
自己株式	△290,211	△290,211
株主資本合計	6,827,854	6,699,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,157	△3,493
評価・換算差額等合計	△6,157	△3,493
純資産合計	6,821,696	6,695,666
負債純資産合計	7,691,760	7,623,059

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	2,699,846	2,804,235
売上原価		
商品期首たな卸高	890,494	911,595
当期商品仕入高	1,413,929	1,546,200
合計	2,304,424	2,457,796
他勘定振替高	※1 15,104	※1 13,983
商品期末たな卸高	※2 911,595	※2 965,416
売上原価合計	1,377,724	1,478,396
売上総利益	1,322,122	1,325,838
返品調整引当金戻入額	18,069	19,311
返品調整引当金繰入額	19,311	19,523
差引売上総利益	1,320,879	1,325,627
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,303,405	※3, ※4 1,332,505
営業利益又は営業損失(△)	17,474	△6,877
営業外収益		
受取利息	1,752	1,412
有価証券利息	4,675	3,582
受取配当金	478	495
為替差益	2,256	3,777
その他	1,154	1,167
営業外収益合計	10,317	10,435
営業外費用		
支払利息	113	86
その他	125	81
営業外費用合計	238	167
経常利益	27,552	3,390
特別利益		
貸倒引当金戻入額	455	—
特別利益合計	455	—
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	602	—
固定資産除却損	※5 149	※5 1,094
固定資産売却損	※6 91	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,501	—
特別損失合計	14,345	1,094
税引前当期純利益	13,662	2,295
法人税、住民税及び事業税	13,113	13,136
法人税等調整額	14,116	68,504
法人税等合計	27,229	81,641
当期純損失(△)	△13,567	△79,346

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,079,998	1,079,998
当期末残高	1,079,998	1,079,998
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,861,448	3,861,448
当期末残高	3,861,448	3,861,448
資本剰余金合計		
当期首残高	3,861,448	3,861,448
当期末残高	3,861,448	3,861,448
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	74,205	74,205
当期末残高	74,205	74,205
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,305,000	1,305,000
当期末残高	1,305,000	1,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	874,427	797,412
当期変動額		
剰余金の配当	△63,447	△49,348
当期純損失(△)	△13,567	△79,346
当期変動額合計	△77,014	△128,694
当期末残高	797,412	668,717
利益剰余金合計		
当期首残高	2,253,633	2,176,618
当期変動額		
剰余金の配当	△63,447	△49,348
当期純損失(△)	△13,567	△79,346
当期変動額合計	△77,014	△128,694
当期末残高	2,176,618	2,047,923
自己株式		
当期首残高	△290,211	△290,211
当期変動額		
自己株式の取得	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△290,211	△290,211

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
株主資本合計		
当期首残高	6,904,869	6,827,854
当期変動額		
剰余金の配当	△63,447	△49,348
当期純損失 (△)	△13,567	△79,346
自己株式の取得	—	—
当期変動額合計	△77,014	△128,694
当期末残高	6,827,854	6,699,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,530	△6,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,626	2,664
当期変動額合計	△3,626	2,664
当期末残高	△6,157	△3,493
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,530	△6,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,626	2,664
当期変動額合計	△3,626	2,664
当期末残高	△6,157	△3,493
純資産合計		
当期首残高	6,902,338	6,821,696
当期変動額		
剰余金の配当	△63,447	△49,348
当期純損失 (△)	△13,567	△79,346
自己株式の取得	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,626	2,664
当期変動額合計	△80,641	△126,030
当期末残高	6,821,696	6,695,666

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	13,662	2,295
減価償却費	93,576	91,224
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,378	119
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	1,242	211
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,123	△602
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,247	7,829
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△304,763	8,738
受取利息及び受取配当金	△6,906	△5,490
支払利息	113	86
固定資産売却損益 (△は益)	91	—
固定資産除却損	149	1,094
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,501	—
売上債権の増減額 (△は増加)	21,856	△39,492
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,445	△51,268
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,178	46,260
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,259	△1,971
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△93	△3,453
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,805	△7,433
為替差損益 (△は益)	△1,048	△1,599
その他	△707	△3,013
小計	△112,303	43,532
利息及び配当金の受取額	9,536	6,289
利息の支払額	△113	△86
法人税等の支払額	△26,427	△6,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	△129,306	43,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,725,700	△1,726,000
定期預金の払戻による収入	1,874,800	1,726,000
有価証券の取得による支出	△950,000	△950,000
有価証券の償還による収入	1,150,000	1,150,000
有形固定資産の取得による支出	△40,471	△39,618
無形固定資産の取得による支出	△9,959	△522
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△200,000
資産除去債務の履行による支出	—	△2,681
敷金の差入による支出	△13,917	△14,111
敷金及び保証金の回収による収入	11,640	8,586
その他	△651	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,740	△48,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△17,593	△17,593
配当金の支払額	△63,065	△49,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80,658	△66,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,048	1,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△113,175	△70,071
現金及び現金同等物の期首残高	753,397	640,221
現金及び現金同等物の期末残高	※1 640,221	※1 570,149

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年11月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案し返品見込額を見積り、その売上総利益額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期に閉店することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から、中小企業退職金共済制度よりの給付相当額を控除後の金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
販売促進費	7,899千円	8,770千円
たな卸減耗損	3,790千円	3,264千円
接待交際費	1,273千円	37千円
その他	2,141千円	1,910千円
計	15,104千円	13,983千円

※ 2. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	3,475千円	5,211千円

※ 3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
広告宣伝費	51,247千円	49,974千円
販売促進費	39,809千円	47,282千円
役員報酬	58,491千円	53,699千円
給与手当・賞与	340,411千円	341,214千円
退職給付費用	19,227千円	16,886千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,350千円	8,738千円
雑給	145,004千円	159,966千円
法定福利費	72,426千円	74,566千円
地代家賃	67,802千円	72,985千円
減価償却費	93,576千円	91,224千円
支払手数料	49,664千円	56,766千円
研究開発費	99,489千円	96,253千円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
販売費に属する費用	約40%	約40%
一般管理費に属する費用	約60%	約60%

※ 4. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	99,489千円	96,253千円

※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
建物	34千円	1,038千円
機械及び装置	104千円	一千円
工具、器具及び備品	9千円	56千円
計	149千円	1,094千円

※６．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
車両運搬具	91千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,339,995	—	—	3,339,995
合 計	3,339,995	—	—	3,339,995
自己株式				
普通株式(株)	520,091	—	—	520,091
合 計	520,091	—	—	520,091

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 2月25日 定時株主総会	普通株式	63,447	22.50	平成22年11月30日	平成23年 2月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,348	17.50	平成23年11月30日	平成24年 2月29日

当事業年度(自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	3,339,995	—	—	3,339,995
合 計	3,339,995	—	—	3,339,995
自己株式				
普通株式(株)	520,091	—	—	520,091
合 計	520,091	—	—	520,091

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 2 月28日 定時株主総会	普通株式	49,348	17.50	平成23年11月30日	平成24年 2 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年 2 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	1,551,437千円	1,481,239千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,075,100千円	△1,075,100千円
有価証券	163,883千円	164,010千円
現金及び現金同等物	640,221千円	570,149千円

2. 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、17,049千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、4,254千円であります。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	28,770	19,180	9,590
合計	28,770	19,180	9,590

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	28,770	24,934	3,836
合計	28,770	24,934	3,836

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
1年内	5,754	3,836
1年超	3,836	—
合計	9,590	3,836

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
支払リース料	5,754	5,754
減価償却費相当額	5,754	5,754

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については仕入計画に照らして、その一部資金を銀行等金融機関からの借入にて調達し、資金運用については安全性の高い金融商品に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、債権管理規程及び販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や、高格付社債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものではありません。

前事業年度(平成23年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,551,437	1,551,437	—
(2) 受取手形	145,142	145,142	—
(3) 売掛金	339,283	339,283	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,540,130	1,540,130	—
資産計	3,575,994	3,575,994	—
(1) 支払手形	474,232	474,232	—
(2) 買掛金	15,199	15,199	—
(3) 未払金	44,940	44,940	—
負債計	534,373	534,373	—

当事業年度(平成24年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,481,239	1,481,239	—
(2) 受取手形	149,813	149,813	—
(3) 売掛金	374,105	374,105	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,545,126	1,545,126	—
資産計	3,550,284	3,550,284	—
(1) 支払手形	505,372	505,372	—
(2) 買掛金	40,857	40,857	—
(3) 未払金	43,662	43,662	—
負債計	589,891	589,891	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,551,437	—
(2) 受取手形	145,142	—
(3) 売掛金	339,283	—
(4) 有価証券及び投資有価証券		
譲渡性預金	950,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200,120	200,263
合計	3,185,984	200,263

当事業年度(平成24年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,477,000	—
(2) 受取手形	149,813	—
(3) 売掛金	374,105	—
(4) 有価証券及び投資有価証券		
譲渡性預金	950,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	402,448
合計	2,950,918	402,448

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年11月30日)

	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	784	651	133
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	400,383	400,088	294
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	401,167	400,739	427
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,000	20,664	△7,663
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12,079	15,209	△3,130
	小計	25,080	35,873	△10,793
	合計	426,247	436,613	△10,366

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、期末時価が取得原価と比較して30%～50%の株式にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度末以前1年間を通じた日々の終値が取得原価と比較して30%以上50%未満下落していること、また、発行体の信用格付、信用リスク評価を行い、総合的に判断することとしています。

当事業年度(平成24年11月30日)

	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	917	651	266
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	402,448	400,000	2,448
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	403,365	400,651	2,714
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	14,968	20,664	△5,695
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12,783	15,209	△2,426
	小計	27,751	35,873	△8,122
	合計	431,116	436,524	△5,408

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、期末時価が取得原価と比較して30%～50%の株式にあっては、個別銘柄毎に、当事業年度末以前1年間を通じた日々の終値が取得原価と比較して30%以上50%未満下落していること、また、発行体の信用格付、信用リスク評価を行い、総合的に判断することとしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、平成3年6月より、従業員の退職金の一部について勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度に加入しております。この制度により給付される額は、平成23年11月30日現在で105,824千円、平成24年11月30日現在で117,734千円であります。

当該中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。

退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては簡便法を適用しており、退職給付債務の計算は、自己都合退職による期末要支給額とする方法によっております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	232,260	252,000
(2) 年金資産(千円)	△105,824	△117,734
(3) 退職給付引当金(千円)	126,436	134,265

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(千円)	20,689	18,533

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
役員退職慰労引当金	19,780千円	21,060千円
退職給付引当金	51,333千円	48,200千円
たな卸資産評価損	13,737千円	13,820千円
未払事業税	2,475千円	2,436千円
投資有価証券評価損	2,292千円	2,151千円
その他有価証券評価差額金	4,208千円	1,915千円
店舗閉鎖損失引当金	244千円	—千円
返品調整引当金	2,189千円	1,115千円
資産除去債務	6,922千円	6,658千円
繰越欠損金	111,324千円	91,877千円
その他	2,604千円	2,036千円
繰延税金資産小計	217,112千円	191,272千円
評価性引当額	△16,616千円	△60,840千円
繰延税金資産合計	200,495千円	130,432千円

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産除去債務に対応する 除去費用	△448千円	△1,182千円
繰延税金負債合計	△448千円	△1,182千円
繰延税金資産の純額	200,047千円	129,249千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.8	32.4
住民税等均等割	96.0	572.3
評価性引当額	60.2	1,926.7
税率変更	—	984.8
その他	△3.3	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	199.3%	3,556.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から平成24年12月1日以降に開始する事業年度より38.1%に、また、平成27年12月1日以降に開始する事業年度より35.6%に変更しております。

この税率の変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を相殺した金額)が13,725千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年と見積り、割引率は0.43%等を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
期首残高(注)	17,195千円	17,049千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,266 "	4,254 "
時の経過による調整額	87 "	75 "
資産除去債務の履行による減少額	△1,500 "	△2,676 "
期末残高	17,049 "	18,703 "

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業展開は、取り扱う用品毎に「フィッシング部」、「アウトドア部」の2部門のもと、会社全体の包括的な戦略を立案し事業を展開していることから、「フィッシング事業」、「アウトドア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「フィッシング事業」は、フィッシング用品の企画、開発、販売をしており、また「アウトドア事業」は、アウトドア衣料品及びアクセサリ類等の企画、開発、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告している事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1, 079, 783	1, 608, 763	2, 688, 547	11, 298	—	2, 699, 846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1, 079, 783	1, 608, 763	2, 688, 547	11, 298	—	2, 699, 846
セグメント利益	197, 846	105, 818	303, 664	6, 050	△292, 240	17, 474
セグメント資産	1, 429, 425	1, 930, 816	3, 360, 241	79, 773	4, 251, 744	7, 691, 760
その他の項目						
減価償却費	25, 213	37, 416	62, 630	3, 717	26, 467	92, 814
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12, 553	27, 380	39, 933	—	1, 376	41, 309

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△292, 240千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4, 251, 744千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)

3, 091, 568千円及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額の主なものは管理部門に係る償却額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1, 034, 252	1, 757, 810	2, 792, 063	12, 172	—	2, 804, 235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1, 034, 252	1, 757, 810	2, 792, 063	12, 172	—	2, 804, 235
セグメント利益	165, 140	115, 716	280, 857	6, 973	△294, 708	△6, 877
セグメント資産	1, 405, 908	2, 040, 411	3, 446, 320	26, 913	4, 149, 824	7, 623, 059
その他の項目						
減価償却費	31, 195	41, 223	72, 418	3, 606	14, 905	90, 931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16, 521	38, 231	54, 752	—	4, 216	58, 968

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△294,708千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,149,824千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)3,026,366千円及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額の主なものは管理部門に係る償却額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 及び役員 の近親者	酒井 貞彦	—	—	当社創業者 名誉会長	(被所有) 直接 20.2	当社創業者 名誉会長	報酬の支払	12,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 報酬額につきましては、創業者名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

2. 記載金額うち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	2,419円12銭	2,374円43銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△4円81銭	△28円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(千円)	△13,567	△79,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△13,567	△79,346
期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	39,000	14,703
		(株)カンセキ	7,000	917
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	100	265
		小計	46,100	15,885
計			46,100	15,885

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第120回三菱東京UFJ銀行社債	100, 000	100, 177
		第125回三菱東京UFJ銀行社債	100, 000	100, 231
		第77回三菱商事社債	200, 000	202, 040
		小計	400, 000	402, 448
計			400, 000	402, 448

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	野村MMF	146, 395, 882	146, 395
		ダイワMMF	17, 614, 308	17, 614
		譲渡性預金	9	950, 000
		小計	164, 010, 199	1, 114, 010
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(2 銘柄)	21, 154, 490	12, 783
		小計	21, 154, 490	12, 783
計			185, 164, 689	1, 126, 793

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,899,850	42,913	36,842	1,905,921	1,113,776	52,976	792,144
構築物	54,138	—	—	54,138	47,122	754	7,016
機械及び装置	2,488	—	—	2,488	2,217	52	270
車両運搬具	10,440	—	—	10,440	8,953	1,093	1,487
工具、器具及び備品	294,854	12,342	22,583	284,613	275,637	15,664	8,976
土地	2,011,097	—	—	2,011,097	—	—	2,011,097
建設仮勘定	—	3,551	—	3,551	—	—	3,551
リース資産	14,406	—	—	14,406	11,525	2,881	2,881
有形固定資産計	4,287,275	58,807	59,425	4,286,657	1,459,233	73,422	2,827,424
無形固定資産							
商標権	—	—	—	14,370	7,763	1,415	6,606
ソフトウェア	—	—	—	11,174	4,426	2,107	6,747
リース資産	—	—	—	69,371	54,592	13,874	14,779
電話加入権	—	—	—	4,020	—	—	4,020
無形固定資産計	—	—	—	98,936	66,782	17,398	32,154
長期前払費用	1,561	4,143	400	5,303	587	293	4,716
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	増加額	フォックスファイヤーストア店舗内装	25,058千円
建物	増加額	本社空調設備	13,600千円
工具、器具及び備品	増加額	ルアー等製作用金型	10,885千円
建設仮勘定	増加額	フォックスファイヤーストア店舗内装工事前払	2,573千円
建物	減少額	本社空調設備一部除却	20,763千円
建物	減少額	フォックスファイヤーストア店舗内装除却	16,079千円
工具、器具及び備品	減少額	ルアー等製作用金型除却	22,583千円

2. 無形固定資産は資産総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,593	17,593	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,543	950	—	平成26年8月19日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,136	18,543	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	950	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,453	119	—	—	1,572
返品調整引当金	19,311	19,523	—	19,311	19,523
店舗閉鎖損失引当金	602	—	602	—	—
役員退職慰労引当金	48,721	8,738	—	—	57,459

(注) 1. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(目的使用)」は、店舗閉鎖の実現であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,239
預金の種類	
当座預金	222
普通預金	400,296
定期預金	1,075,100
別段預金	1,356
郵便貯金	24
小計	1,477,000
合計	1,481,239

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) I C I 石井スポーツ	50,001
(株) ワールドスポーツ	22,369
大橋漁具(株)	13,044
(株) 上州屋	11,009
(株) カンセキ	10,535
その他	42,852
合計	149,813

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1 か月以内	42,082
2 か月以内	39,525
3 か月以内	41,564
4 か月以内	19,040
5 か月以内	7,600
合計	149,813

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) I C I 石井スポーツ	27,408
(株) ヴィクトリア	24,678
(株) そごう・西武	17,047
(株) なとり	16,157
(株) 高島屋	15,806
その他	273,006
合計	374,105

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
339,283	2,930,357	2,895,536	374,105	88.6	44

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税が含まれております。

4) 商品

品目	金額(千円)
ルアー用品	152,908
フライ用品	135,209
その他フィッシング用品	30,533
アウトドア衣料	515,204
その他アウトドア用品	131,560
合計	965,416

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
展示用見本品	11,542
研究開発用サンプル	3,832
販促用商品サンプル	1,556
直営店用手提げ袋等	2,472
その他	693
合計	20,098

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東レインターナショナル(株)	226,193
港岱国際 J A P A N (株)	47,402
オンヨネ(株)	32,168
住金物産(株)	19,867
(株)スミテックス・インターナショナル	18,538
その他	161,201
合計	505,372

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
1 か月以内	116,018
2 か月以内	168,765
3 か月以内	170,519
4 か月以内	50,068
合計	505,372

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
東レインターナショナル(株)	7,463
3M COMPANY	4,055
バスデイ(株)	3,658
(株)創巧社インターナショナル	2,954
The Orvis Co. Inc.	2,535
その他	20,189
合計	40,857

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	689,638	1,442,132	2,087,098	2,804,235
税引前四半期(当期)純利益 (△損失)金額(千円)	△4,699	41,017	2,936	2,295
四半期(当期)純利益(△損 失)金額(千円)	△20,462	3,966	△26,137	△79,346
1株当たり四半期(当期)純 利益(△損失)金額(円)	△7.26	1.41	△9.27	△28.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(△ 損失)金額(円)	△7.26	8.66	△10.68	△18.87

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで						
定時株主総会	決算期日の翌日から 3 ヶ月以内						
基準日	11月30日						
剰余金の配当の基準日	5 月31日、11月30日						
1 単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tiemco.jp/company						
株主に対する特典	毎年11月30日現在に100株以上の当社株式を有する株主に対して、以下の基準により株主優待券を贈呈 <table> <tr> <th>所有株式数</th><th>贈呈内容</th></tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 1 枚</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 2 枚</td></tr> </table>	所有株式数	贈呈内容	100株以上1,000株未満	フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 1 枚	1,000株以上	フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 2 枚
所有株式数	贈呈内容						
100株以上1,000株未満	フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 1 枚						
1,000株以上	フォックスファイヤーストア20%OFFお買物優待券 2 枚						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第42期）（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）平成24年 2 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）平成24年 2 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第 1 四半期（自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 2 月29日）平成24年 4 月13日関東財務局長に提出。

第43期第 2 四半期（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）平成24年 7 月12日関東財務局長に提出。

第43期第 3 四半期（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年 8 月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年 2 月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年2月27日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティムコの平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティムコの平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティムコが平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。